

病害虫発生速報

令和4年7月7日
第3号

対象作物：いね

発信元 山形県病害虫防除所
TEL 023-644-4241(内陸)
0235-78-3115(庄内)

題名：斑点米カメムシ類が急激に増加中！

密度低減にむけ、7月中旬までに除草対策の徹底を！

1. 発生概況

- (1) 7月前半（7月4～6日）に実施した巡回調査の結果、畦畔・農道等におけるすくい取り調査（調査地点：44か所）では、斑点米カメムシ類の発生確認地点率は88.6%（平年：78.1%）とやや高く、平均すくい取り虫数は36.6頭（平年：18.6頭）と多い。特に、6月後半から7月前半にかけて急増している（図1、図2）。
- (2) 特に、畦畔や農道にイネ科雑草が出穂している場所では、斑点米カメムシ類の発生が多い。
- (3) 向こう1か月の天候は、気温が高いと予報されていることから更なる増加が懸念される。

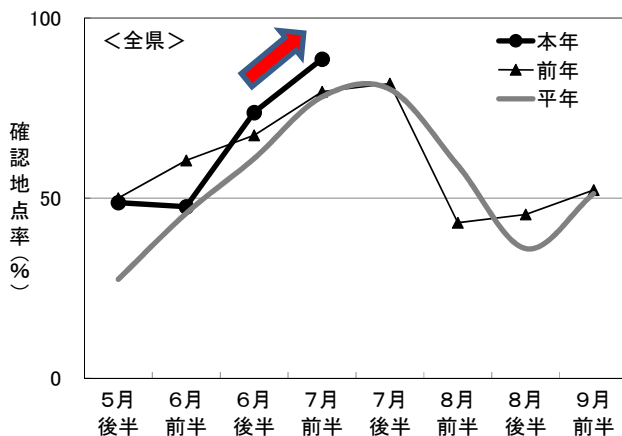


図1 畦畔・農道等における斑点米カメムシ類の発生確認地点率の推移

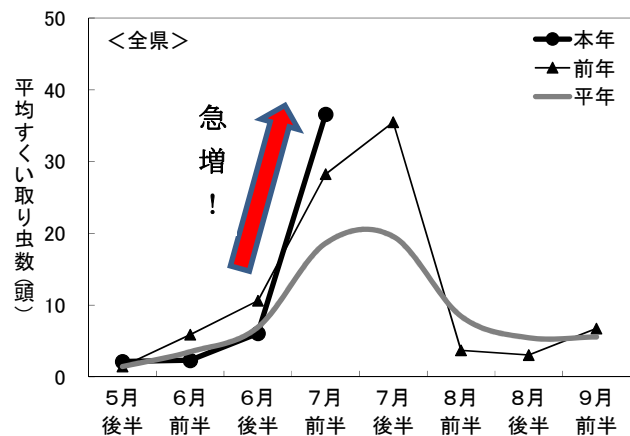


図2 畦畔・農道等における斑点米カメムシ類の平均すくい取り虫数の推移

2. 防除対策

- (1) 休耕田の除草対策を徹底し、生息場所での密度低減を図る。なお、雑草が繁茂しているところでは、耕耘による除草対策も効果が高い。
- (2) 出穂2週間前頃（7月中旬頃）までに畦畔、農道等の除草対策を地域ぐるみで一斉に行い、生息場所での密度低減を図る。なお、刈り取った草は放置せずに搬出する。
- (3) 水田内にイヌホタルイ等のカヤツリグサ科雑草やノビエが多い圃場では、斑点米カメムシ類の水田内での発生が多くなるので注意する。

農薬の使用に当たっては、農薬使用基準（適用作物、収穫前使用日数、使用回数等）を遵守するとともに、隣接地や周辺作物へ飛散しないよう十分留意し、農薬の使用後は防除日誌の記帳を行う。